

# 川崎市 緑の基本計画

概要版

～ 多様な緑が市民をつなぐ 地球環境都市かわさきへ ～



## 緑の基本計画とは

- ◎ 緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、緑地の保全、緑化の推進及び都市公園の整備等を総合的に進めるための目標と施策を位置付けた基本計画です。
- ◎ 平成30(2018)年度から令和9(2027)年度までの概ね10年間を計画期間としています。

## 緑を取り巻く状況

川崎市の緑の概況や社会情勢を整理します。

- 市域の88%が市街化区域であり、開発や相続などによる樹林地や農地の減少傾向が見られます。
- 少子高齢化の進展、都市インフラの老朽化、町内会・自治会の担い手の高齢化等、社会情勢の変化が起きている。
- 民間活力による都市公園の活性化や緑とオープンスペースの創出、都市農地の保全と活用等が求められています。

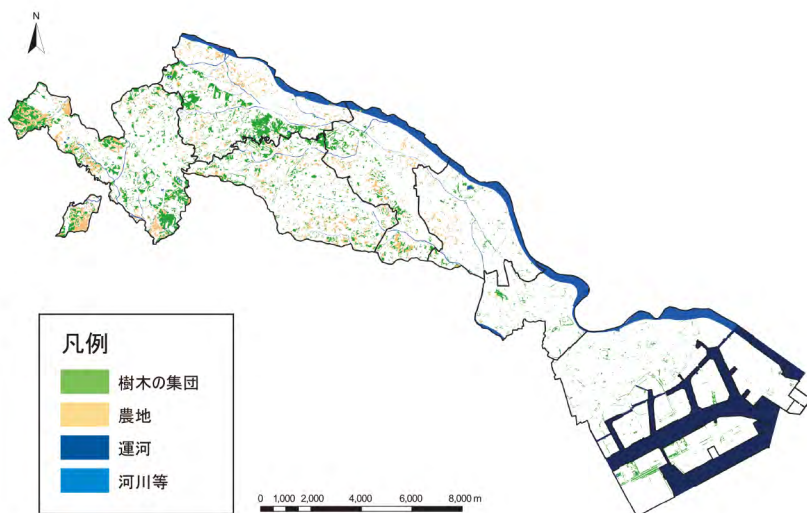


図 自然的環境の分布 令和3(2021)年度調査

- 協働の取組を次の世代へと引継ぎ、さらに発展させていくため、協働の取組の持続性の確保を進めていく必要があります。
- 緑の保全、創出及び育成の継続により、生物多様性の確保、地球温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和等、環境に配慮した緑の取組を進めていく必要があります。
- 蓄積された緑のストックを多様な主体とともに活用することにより、暮らしを支え高める緑の効用の発揮を進め、まちや自然環境の魅力創出、地域コミュニティ強化等を図る必要があります。

緑のパートナーづくり

緑の空間づくり

グリーンコミュニティづくり

## 基本理念

緑の基本計画の基本的な考え方を設定します。

# 「多様な緑が市民をつなぐ 地球環境都市かわさきへ」

市民や民間企業など、さまざまな主体が連携して個々の特性を最大限に発揮しながら活躍できる機会と場を確保し、それぞれが緑の取組に携わることで、緑と水のネットワーク、さらには人のネットワークの形成を進めることが重要です。

そして、市民一人ひとりが、本市の緑のストックを世代を超えた共有財産として認識し、地域への愛着や誇りを抱くようになることで、川崎独自の緑の市民文化が醸成され、市民一丸となって地球環境の改善に貢献する緑の取組がなされます。これこそが本市が目指す地球環境都市の姿です。

# 将来像

計画期間の10年間にとらわれず、長期的な視点から本市の緑において達成すべき姿を示します。

- さまざまな主体が、幅広い世代にわたって緑を守り育むために協働し、持続的な活動を行うことにより、多様な緑が支えられ、地域の底力となっている。
- 川崎を特徴づけるつながりのある緑が生まれ、生物多様性の保全や地球温暖化対策など地球環境に配慮した取組が行われている。
- 地域の核となる永続性のある緑が保全・創出・育成されることにより、多様な効用が発揮され、市民生活を豊かにするまちが形成されている。
- 地域特性に配慮した緑と水のネットワーク形成が充実することにより、身近な生活空間に四季の移ろいが実感でき、安らぎの感じられる緑豊かなまちになっている。
- 緑の空間が、多様な主体により効果的に活用され、地域コミュニティの強化やまちの賑わい創出に寄与するなど、緑によりまちの価値が高まっている。

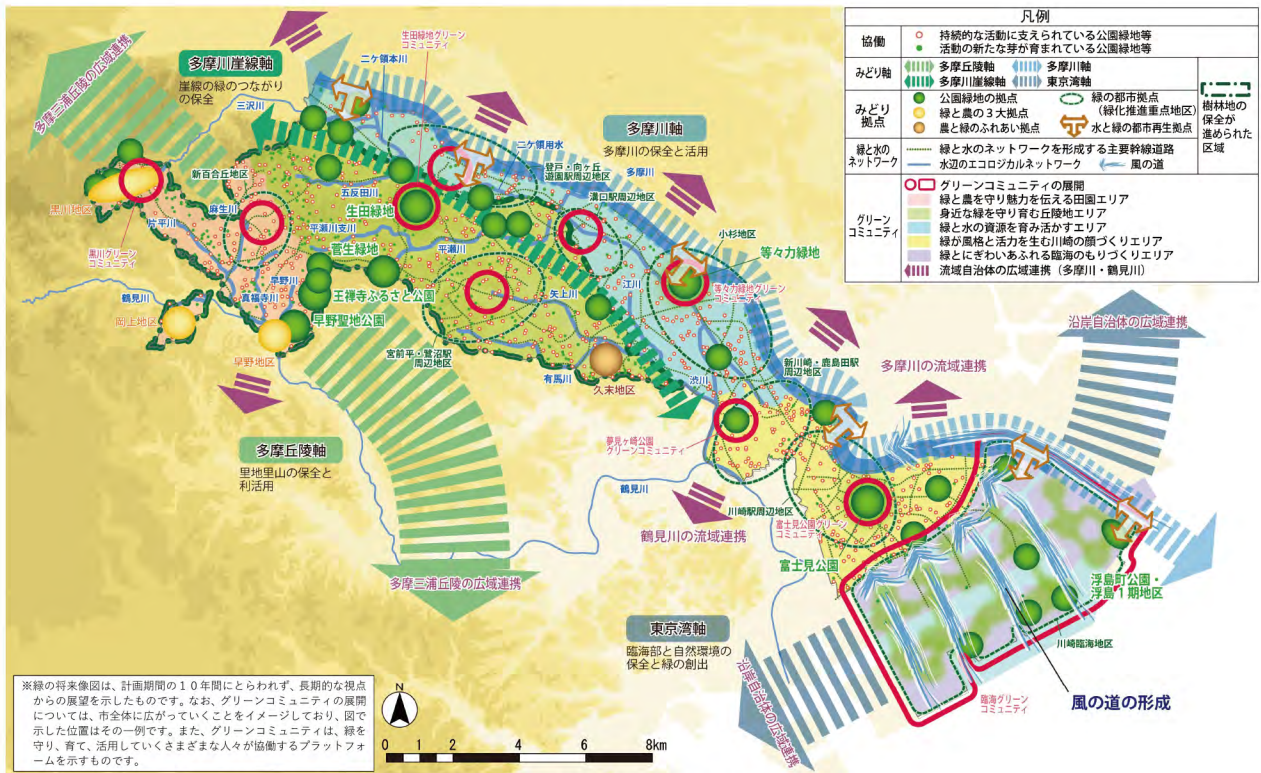


図 緑の将来像図

# 基本方針

緑の将来像の実現に向け、その将来像と相対するように基本方針を設定します。

## 基本方針 1

### 協働

#### 多様な主体の参画による持続可能な協働の仕組みの発展

地域社会が抱える緑の課題に対して、市民をはじめとしたさまざまな主体が協働し、持続的に緑を保全、創出及び育成することで、身近な生活空間の質の向上や、活気にあふれた地域コミュニティの醸成などにつながります。

## 基本方針 2

### みどり軸

#### つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生

本市の骨格を形成する多摩丘陵、多摩川崖線、多摩川、臨海部の海を「みどり軸」と設定し、次世代に引き継ぐべき財産として、地球環境に配慮した緑の保全、創出及び育成の取組を推進します。

## 基本方針 3

### みどり拠点

#### 多様な機能を備えたみどり拠点による生き活きとした都市の形成

大規模な公園、まとまりのある緑地や農地、重点的に緑化を進める地区等を「みどり拠点」と設定し、それぞれの多彩な機能を高めることで、安全で快適な暮らしを支える緑のまちづくりを推進します。

## 基本方針 4

### 緑と水のネットワーク

#### 身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワークの充実

みどり軸とみどり拠点をつなぐための、街中や河川流域、臨海部等の緑の保全、創出及び育成により、身近な生活空間で感じられる緑を充実させるとともに、環境に配慮した住みやすいまちづくりに向け、緑の質の向上を図ります。

## 基本方針 5

### グリーンコミュニティ

#### 質の高い緑ある暮らしを実現するグリーンコミュニティの形成

本市に関わる多様な主体が緑を活用する「グリーンコミュニティ」を形成し、緑の効用を最大限に発揮させるためのマネジメントを推進することにより、新たなまちの活力を生み出します。

# 施策の推進に向けて

効果的に施策を推進していくため、基本方針を踏まえた3つの基本施策を位置づけ、施策展開のためのプロジェクトを設けます。これらに基づく取組を通じて、市民の「緑ある暮らしの創造」を目指します。

## 基本施策Ⅰ

### 緑のパートナーづくり

「協働プログラムの更なる推進」と「参画する緑のパートナーの育成・支援」を核としながら、緑を通じた次世代のパートナーの核となる子どもたちの「健全な成育」と、パートナーの活動を支える「情報発信」を推進します。

#### プロジェクト

##### ① 多様な主体と連携する協働プログラム推進プロジェクト

緑を「知る」「好きになる」きっかけ作りにより、緑を通じたやりがい・生きがいの発見へとつなげ、緑の活動に積極的に携わるパートナーづくりを目指します。【実施施策1～3】

##### ② 緑を支える人材の育成・支援プロジェクト

緑の活動の担い手に対して適切な支援や評価を行い、緑に関する技術や意識、自身の取組への誇りを高めることにより、それぞれが活躍できる機会の創出を目指します。【実施施策4～6】

##### ③ 緑を大切にすることを育む「緑育」プロジェクト

子どもたちが緑や生き物などとふれあうことのできる「緑育」の機会を設け、子どもたちの感受性の向上、調べる力や考える力などの向上を図ります。【実施施策7】

##### ④ 多様な主体をつなぐ情報発信プロジェクト

緑の魅力や活動などに関する情報を提供し、緑の普及啓発や、緑のパートナーの活動の活性化に加え、本市の緑の魅力の認知向上を目指します。【実施施策8,9】



植樹祭（市民150万本植樹運動）



里山での子どものボランティア活動



こども自然体験教室

#### プロジェクトを支える実施施策

- 1 緑の活動への多様な主体の参加と持続可能な活動の促進
- 2 民間企業・教育機関等の参画促進
- 3 市民や民間企業等の緑化意識の啓発
- 4 緑の人材育成と活用
- 5 緑の活動に対する支援の充実
- 6 市民・民間企業の緑の取組に対する表彰等による活動意識の高揚
- 7 環境学習における「緑育」の充実
- 8 緑の魅力の発掘及び情報発信の推進
- 9 人材の交流、連携の推進



緑の活動団体交流サロン

## 基本施策Ⅱ

# 緑の空間づくり

生物多様性の保全や地球温暖化対策などに資する多様な緑を対象に、多摩丘陵軸・多摩川崖線軸・多摩川軸といった「みどり軸」、多面的な機能を有する公園や農地などの「みどり拠点」、軸と拠点をつなぐ「ネットワーク」を保全、創出、育成します。

### プロジェクト

- ⑤ 多摩丘陵軸・多摩川崖線軸のつながりと身近な緑の保全・回復・育成プロジェクト  
市民に身近で良好な自然環境を有する樹林地や、地域を代表する樹木などの保全・回復・育成を進め、都市環境の健全化に資する緑の効用の発揮を目指します。【実施施策 10～14】
- ⑥ 多摩川の魅力向上と資源の活用プロジェクト  
川崎のシンボルである多摩川の機能の強化と魅力の創出を進め、多摩川を最大限に活かした賑わいのある憩い・遊び・学びの場の創出を目指します。【実施施策 15,16】
- ⑦ 防災減災機能を備えた公園づくりプロジェクト  
避難地及び支援活動の拠点となる公園の整備や、防災的施設の整備を進めることなどにより、緑とオープンスペースの多様な防災機能の活用を目指します。【実施施策 17】
- ⑧ 公園の整備・管理による多様な機能発揮プロジェクト  
公園の計画的な整備・管理に加え、公園の適切な配置に向けた取組を進め、それぞれの立地特性や特色を活かした機能の充実を図ります。【実施施策 18～20】
- ⑨ 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進プロジェクト  
農地保全制度の運用や、多様な主体と連携した農の活用を進め、良好な農環境を保全するとともに、都市農業の振興を図ります。【実施施策 21,22】
- ⑩ 緑と水をつなげるエコロジカルネットワーク形成プロジェクト  
街中の緑化活動や良好な環境形成を推進し、緑と水のネットワークを充実させていくことにより、都市部における生物多様性の保全や都市環境の向上を目指します。【実施施策 23～29】



多摩川崖線軸の緑



水辺に親しめる環境整備

### プロジェクトを支える実施施策

- |                           |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
| 10 多様な機能を発揮する樹林地の保全       | 20 安全安心な公園緑地づくりに向けた管理と機能の充実 |
| 11 地域に残された身近な緑の継承         | 21 多面的な機能を有する都市農地の保全・活用     |
| 12 開発事業等における樹林地の保全、回復及び創出 | 22 持続的な営農に向けた「農」への参加と理解の促進  |
| 13 保全された樹林地の適切な管理と持続的な取組  | 23 地球環境に配慮した緑化活動の推進         |
| 14 緑と調和した都市景観の形成          | 24 緑化助成制度の普及と充実             |
| 15 多摩川緑地施設の利便性向上          | 25 生物多様性に配慮した公園緑地の整備        |
| 16 多摩川緑地の適切な管理と持続的な取組     | 26 街路樹・グリーンベルトの充実と適正な管理     |
| 17 公園緑地の防災機能整備推進          | 27 河川等の水辺地の保全               |
| 18 地域特性に応じた特色のある公園緑地の整備推進 | 28 公共空間の緑化推進                |
| 19 身近な公園の整備推進             | 29 事業所による緑化の促進              |

## 基本施策Ⅲ グリーンコミュニティづくり

これまでに育まれてきた地域の多様な主体の協働のもと、人と空間のマネジメントにより、緑を「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することで、地域財産としての緑の価値を高め、地域の誇りの醸成、さらには賑わいのあるまちへの発展を目指します。

### プロジェクト

#### ⑪ 緑による地域コミュニティ形成プロジェクト

身近な緑の利活用による地域コミュニティの強化や、地域における共生意識の醸成といった、地域包括ケアシステムの基礎を支える取組を進めます。【実施施策 30～32】

#### ⑫ 活力ある緑のまちづくりプロジェクト

緑を取り巻くさまざまな主体が連携する仕組み作りや、民間活力による管理運営と活用手法の充実など、緑の価値・まちの価値を高める取組を進めます。【実施施策 33～35】

#### ⑬ 広域的な緑の魅力向上プロジェクト

本市に広がる自然的環境資源について、保全に配慮しながら資源の活用を進めていくことにより、地域や都市の魅力を高め、さらに市民の地域愛の醸成を目指します。【実施施策 36～38】

#### ⑭ 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト

臨海部の環境の質を高めるため、緑の質の向上とそれによる風の道の形成、臨海部全体の発展と楽しさや魅力を感じられる環境形成を目指します。【実施施策 39,40】



「グリーンコミュニティづくり」の考え方



公園を活用した公園体操の実施



スポーツを介した地域活性化の取組

### プロジェクトを支える実施施策

- 30 地域コミュニティ形成の推進
- 31 緑を通じた防災力の向上
- 32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進
- 33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進
- 34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用
- 35 公園の柔軟な運営による魅力の向上
- 36 緑と一体となった地域資源の保全・活用
- 37 地域連携による里地・里山の保全と利活用
- 38 多摩川の利活用による地域活性化
- 39 多様な主体との連携による風の道の形成
- 40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出

# リーディング事業

施策の実現をより実効性のあるものにするために、施策全体の牽引役となり、相乗効果を発揮する取組を位置づけます。

緑の基本計画の実行性を高めるため、第2期緑の実施計画を策定し、計画期間(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)において、次に掲げる各テーマのもと、重点的に施策を展開します。

## ① 緑に関わる幅広いパートナーの創出 [キーワード:多世代への緑のアプローチ+多様な主体の参画]

- ・「全国都市緑化かわさきフェア※」(以下、「かわさきフェア」という。)へ向けた取組を契機に、公園緑地の新たな担い手の育成、住民に利用され愛される質の高い公園緑地空間の創出とともに、緑があふれる暮らし・街並みの実現に向けた取組を推進します。さらに、かわさきフェア開催以降に繋がる新たな協働、共創による仕組みの構築につなげていきます。

※「全国都市緑化かわさきフェア」は、令和6年度開催予定

子ども黄緑クラブ(セミの羽化観察会)



## ② 樹林地と都市内農地の保全と活用

[キーワード:緑地保全協定締結の推進、里山の利活用+都市内農地の保全・活用]

- ・特別緑地保全地区や農の空間などにおいて、持続性を高める管理手法の導入と、身近な自然環境とふれあう子ども達の遊び場、学ぶ場などの創出など多様な利活用に向けた取組を一層推進していきます。

緑地の利活用(王禅寺四ツ田緑地)



## ③ 多摩川緑地の整備・活用と臨海部のまとまりのある緑の創出

[キーワード:水辺空間の整備・活用、水辺軸を活かした環境コリドー形成の推進]

- ・市民や流域自治体との連携に加え、民間事業者とも連携を図り、多摩川や港湾緑地の更なる魅力や利活用に向けた取組を引き続き進め、多摩川から臨海部へつながる水辺軸や大規模な公園緑地の拠点を活かしながら、環境コリドーの形成を進めます。

キャンドルスケープ(多摩川河川敷)



## ④ 多様な機能を備えた特色ある公園づくり [キーワード:大規模公園緑地等の魅力創出]

- ・民間活力の更なる活用を図るとともに、新たな技術や管理手法の導入検討、クラウドファンディングなどの新たな財源確保に努め、持続可能な公園緑地サービスの提供により、公園利用者の利便性の向上を図っていきます。

○富士見公園整備事業

・都心のオアシスとしての再生、かわさきフェア開催までに概成

・グリーンインフラや太陽光発電、木造・木質化などの導入

○等々力緑地再編整備事業

・PFI事業による再整備の区域やランドスケープの見直し

・緑やスポーツの拠点としての整備、浸水対策などの防災機能の強化

○生田緑地整備事業

・「ばら苑管理運営整備方針」策定や「生田緑地ビジョン」改定など、社会環境変化に対応した「緑地の保全」「緑地の利用」の好循環の仕組みを構築

○夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業

・休憩施設や園路及び東側広場の整備、獣舎のリノベーション



富士見公園  
エントランス広場イメージ

## ⑤ 地域緑化の促進による緑のまちづくり

[キーワード:150万市民による持続的な緑化の推進+緑と水のネットワーク形成]

- ・かわさきフェアを契機に、みどりのもつ多面的な効果を分かりやすく伝え、市民一人ひとりが、身近な空間に、みどりを取り入れ、その効果を実感できる取組を展開します。また、150万本植樹運動などを通じ、市民自らが取り組みやすい緑化メニューの提供を進めます。

目指すべき将来の実現に向けた展開イメージ



## ⑥ 緑を核とした地域コミュニティ形成とまちの魅力創出

[キーワード:公園の有効活用に向けた手法の確立+パークマネジメントの推進]

- ・地域と連携した空間活用の促進とともに、Park-PFI制度※などの民間活力の導入の検討も含めて、都市拠点の賑わい創出に向けた、より柔軟な公園活用の取組を推進していきます。

※公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き

ルールづくりに向けたワークショップの様子



## ⑦ 地域課題の解決につながるみどりをツールとした仕組みづくり

[キーワード:官民連携によるプロジェクトの促進]

- ・公園や駅、駅前広場など公共施設等における質の高いみどりの空間づくりを目指し、市民や企業、行政等が連携したプラットフォームづくりを推進し、緑を取り巻く多様な人材の参画を促進していきます。
- ・参加のしやすさ、つながりの広がり促進する情報インフラの活用を図り、パークマネジメントの情報発信や交流の強化に特化した取組を官民協働で進めていきます。



かわさきフェアにおける協働・共創の取組イメージ

## 緑の目標

緑の取組成果を表す数値目標を定めます。

### ■ 施策展開を行う緑の総量の目標

令和9(2027)年度末で **市域面積の30%以上** に相当する施策の展開を目指します

| 保全、創出、育成及び活用する緑の要素 |     | 内容   | 現況の施策面積<br>(2016年度) | 目標とする施策面積<br>(2027年度) |
|--------------------|-----|--|---------------------|-----------------------|
| 緑地                 | 樹林地 | 市街地に残る貴重な樹林地や農地については、法律・条例等に基づき区域指定を行うことで、保全・活用を進めていきます。 | 241ha               | 300ha<br>(59ha 増加)    |
|                    | 農地  |  | 368ha               | 343ha<br>(25ha 減少)    |
| 公園                 |     | 公園や港湾緑地等については、多様な利用機能の発揮や、うるおいある生活環境の創出に向けた整備を進めていきます。   | 776ha               | 830ha<br>(54ha 増加)    |
| 緑化地                |     | 市街地における緑化地の確保を、市民・民間企業・行政の協働により進めていきます。                  | 957ha               | 1,082ha<br>(125ha 増加) |
| 水辺地空間              |     | 水辺地空間については、親水利用や景観活用などを進めていきます。                          | 1,977ha             | 1,977ha               |

表 保全、創出、育成及び活用する緑の要素と施策面積

### ■ 施策展開により緑ある暮らしを実現するための目標

#### 指標①：市民の緑の満足度

・市内にある自然や公園に対する市民満足度の向上を目指します。

現状（平成28(2016)年度） **48.7%**

↓  
目標（令和9(2027)年度） **50%以上**

#### 指標②：市民植樹運動による累計植樹本数

・ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を目指し、市民・民間企業等との協働による市民植樹運動を推進します。

現状（平成28(2016)年度） **80万本**

↓  
目標（令和9(2027)年度） **150万本以上**

#### 指標③：緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合

・緑に興味を持つ市民を増やし、暮らしの中で緑と関わりを持つことのできる都市を目指します。

現状（平成27(2015)年度） **85%**

↓  
目標（令和9(2027)年度） **90%以上**

## 実現性の高い計画とするために

進行管理の実効性を高めます。

緑の基本計画を実現性の高い計画とするために、進行管理にあたっては、計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・公表（PUBLICATION）・市民意見の把握（LEARN）・改善（ACTION）の6つの視点を適切に運用します。

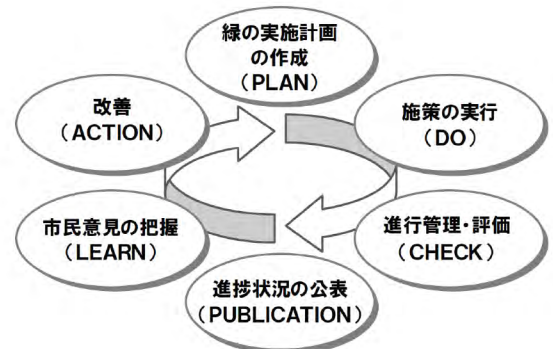


図 6つの視点に基づく進行管理のイメージ

### 川崎市 建設緑政局 総務部 企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
電話：044-200-2399 FAX：044-200-3973  
Mail：53kikaku@city.kawasaki.jp  
2022年4月発行



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市